

1. 制度概要 生活基盤施設耐震化等交付金(仮称)の特徴について

ポイント

- ◇ 都道府県の裁量により、都道府県内の市町村間での流用が可能となり、各事業の進捗状況等により、柔軟かつ効率的な事業実施が可能
- ◇ 地方公共団体に自由度を高め、より都道府県のリーダーシップの発揮が可能
- ◇ 今まで各事業者毎に進めてきた耐震化及び広域化等について、一体的に進めていくことで、計画的かつ効率的な建設投資が可能

交付のスキーム

